

## 令和元年度第1回通常理事会議事録

### I 会議開催の日時及び場所

- 1 日 時 令和元年5月13日  
15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 東京都港区芝公園2丁目5番地20号  
メルパルク東京

### II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 7名
- 2 構成員の議決権総数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席者数 7名
- 5 出席した理事及び監事
  - (1) 出席理事 佐藤博恒、志田真人、安田芳樹、高橋広、田野岡肇、  
文屋憲二、田口幸二
  - (2) 出席監事 滝澤成、渡辺辰
- 6 議 長 佐藤博恒

### III 議 案（審議事項及び議決事項）

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成30年度決算報告承認の件
- 第3号議案 役員候補者の件
- 第4号議案 その他の件

### IV 報告事項

- 報 告 1 代表理事の職務執行状況報告の件
- 報 告 2 賛助会員入会の件
- 報 告 3 感謝状贈呈・表彰状授与の件

### V 開 会

総務部長が、令和元年度第1回通常理事会の開会を宣言した。

### VI 会長挨拶

会長が、従前にも増して、正会員各位のご支援をお願いしたい旨の挨拶をさ

れた。

## Ⅶ 議事の概要

### 1 会長の議長就任

定款第38条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

### 2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数7名、構成員の議決権総数7名、定足数4名、本日の出席者数は理事全員出席の7名であると報告した。

### 3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常理事会は、定款第39条に規定する定足数（理事の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

### 4 議事録署名人の指定

議長が、本会議の議事録署名人は、定款第22条第2項の規定によると「出席した代表理事及び監事」となっているとして、出席代表理事（会長及び副会長）2名と出席監事2名を指定した。

### 5 議事経過の要領及びその結果

#### 【審議事項及び議決事項】

(1) 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

(2) 第2号議案 平成30年度決算報告承認の件

第1号議案と第2号議案は相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程し、事務局長が要旨次のとおり両議案を説明した。

#### 【平成30年度事業報告】

ア 公益目的事業1（教育・研修事業）の「労務管理セミナー」、「衛生管理者免許試験受験準備講習会」、「働くときのA・B・Cセミナー」、「外国人技能実習制度関係者養成講習」の実施結果、「新任人事労務・安全衛生管理担当者研修（仮称）」の進捗状況並びに今後の課題など。

イ 公益目的事業2（情報提供事業）の「労働基準関係判例情報の提供」、「メールマガジンの発行」の実施結果など。

ウ 公益目的事業3（国等からの受託事業）の「新規起業事業場就業環境整備事業」、「介護事業場就労環境整備事業」、「個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業」、「『労働条件相談ほっとライ

ン』の設置・運営事業」、「労働法教育に関する支援対策事業」、「労務管理の知識習得のための専門家育成セミナー事業」、「36協定をはじめとする改正労働基準法等周知啓発事業」、「労働条件ポータルサイト『確かめよう労働条件』の設置・運営における労働基準法等の情報発信事業」、「受動喫煙防止対策等セミナーの開催」、「勤務間インターバル制度解説セミナーの開催」、「インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業」、「労働基準関係法令に関するWEB診断による新規起業事業場等における労働条件・安全衛生の確保事業」、「労働問題に関する調査研究」に係る事業成果など。

エ 収益事業（広報・出版事業）、共益目的事業の実施結果など。

#### 【平成30年度決算報告】

ア 当連合会の会計基準は、「20年基準」を採用しており、この基準で作成を義務付けられている財務諸表は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」で、法人法で「附属明細書」、認定法で「財産目録」の作成が義務付けられていること。

なお、「キャッシュ・フロー計算書」は、公益法人会計基準の運用指針が「収益額が1,000億円未満などの法人は作成しなくても良い」とされていることから、当連合会は、これを作成していないこと。

イ 貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、附属明細書、財産目録等の内容などを説明。

議長からの監査報告の求めに応じ、監事が定款第15条の規定に基づき、平成30年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、理事の職務執行の状況の監査、法人の業務及び財産の状況の調査の対象とその方法の報告の後、要旨次のとおり監査結果を報告した。

ア 業務監査の結果

- ① 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められない。
- ② 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認める。
- ③ 事業報告及びその附属明細書は、正しく表示されており、不当な事項は認められない。

イ 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく



表示しているものと認める。

このあと、第1号議案の平成30年度事業報告承認の件と第2号議案の平成30年度決算報告承認の件は、各議案ともに全会一致で可決承認された。

(3) 第3号議案 役員候補者の件

議長は第3号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

ア 当連合会の理事及び監事の任期は、法人法の規定に基づき、定款第17条第1項・第2項で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない」こと、「任期満了前に退任した役員の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする」ことと定めていること。よって、現在就任いただいている理事及び監事の任期は、令和元年度通常総会終結のときまでとなること。

イ 今回は、理事2名から任期満了に伴う退任の申し出があること。

ウ 本理事会では、5月28日に開催する通常総会において選任いただく役員の候補者を審議いただきたいこと。なお、候補者については議案書の役員候補者名簿のとおりであること。

エ 各候補者の就任予定日は、第3号議案記載のとおりであり、5月28日開催の通常総会で新任又は再任された役員の任期は、令和3年度通常総会終結のときまでとなること。

このあと、第3号議案の役員候補者の件は、原案どおり全会一致で可決承認された。

(4) 第4号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、議案として提出されたものはなかった。

【報告事項】

(1) 代表理事の職務執行状況報告の件

代表理事が公益社団法人の運営に関する職務（内閣府への事業計画書・収支予算書の提出、支部人事関係等）及び各種事業の運営に関する職務の執行状況について報告した。

(2) 賛助会員入会の件

会長が、要旨次のとおり報告し、理事会が全会一致で同意した。

ア 賛助会員の入会は、定款第6条第3項で「会長がその入会を次の理事会に報告し、その同意を得なければならない」と規定していること。

イ 当連合会の目的、事業活動に賛同し入会の申込みのあった第2種賛助会員2名（2口）について審査の上、これを承認したこと。

ウ 賛助会費は、定款第7条第3項で「その2分の1は公益目的事業会計のために充当する」と規定していることから、公益社団法人にとって非常に重要な要素を占めていると考えること。

(3) 感謝状贈呈の件

事務局長が、要旨次のとおり報告した。

全基連の発展に寄与するとともに、全基連が行う事業活動に尽力し、広く事業場における一般労働条件の改善等に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰しているが、表彰審査委員会を開催し検討した結果、岡山県労働基準協会、兵庫労働基準連合会から推薦のあった2名に感謝状を贈呈することが決定したこと。

VIII 閉 会

議長が、令和元年度第1回通常理事会の閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和元年5月13日

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
会長 佐藤 博 恒

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
副会長 志田 真人

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
滝澤 成

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
渡辺 辰

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名  
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
総務課長 乾 倫 彰